

令和 2 年 7 月 3 1 日

保護者 様

深谷市立上柴中学校
校 長 宮前 日出男
P T A 会長 清水 陽一
学 校 運 営 協 議 会

ネットトラブル防止のために

近年、インターネットや携帯電話・スマートフォン（以下スマホ）などに関わる犯罪やトラブルが多発しており、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）をきっかけに被害に遭う子供が近年増加しています。警察庁の統計で令和元年には、過去最多の2,095人が、SNSを通じて被害に遭いました。平成25年以降増加傾向にあり令和元年度は過去最高になりました。同じ中学生でも、学校内での人間関係のトラブルから、中には心の病気になってしまう事案、命を落としてしまう事案も起きています。

生徒をトラブルや犯罪から守るため、各ご家庭でも以下のように指導していただけるようお願いいたします。

1 上柴中学校の基本的な考え方

インターネットやアプリは、安全に正しく使うことができればとても役立つ便利なものです。しかし残念ながら、誹謗中傷やいじめの温床になったり、事件や犯罪に巻き込まれる契機になったりしていることも事実で、**生徒が被害者だけではなく、加害者になるケースさえ生じています**。中学生にとって、学校としても、身体と心、頭を鍛えなければいけない大切なこの時期に、**善悪の判断力や危険回避能力が未発達な生徒たちに、スマホ等を持たせることは推奨しません**。スマホ等を持たせる場合は、保護者に管理責任がありますので、以下の点についてお子さんに理解させてください。

2 ネットトラブル防止のために

- 1 不適切な情報や危険な出会い等を防ぐために、**フィルタリング**を設定すること。
- 2 保護者と使い方のルールを必ず作り、しっかり守ること。
例 ・保護者が認めない機能は一切使わない。
・保護者の目の届く範囲で使用する。※自分の部屋に持ち込まない。
・保護者が解除できないセキュリティー・ロックは使用しない。
※裏面の「家庭の安心ふっかネット」も参考にしてください。
- 3 学校内には携帯電話・スマートフォンを持ち込まないこと。
※校外における学校行事についても、持ち込み厳禁。
- 4 自分や他人に限らず個人情報(学校名・氏名・住所・電話番号等)や写真を載せないこと。
- 5 ネット上の情報を安易に信じないこと。
- 6 ネット上に自分や他人を傷つけるような発言・画像等を投稿しないこと。
- 7 SNSを通じた見知らぬ人との交流はしないこと。
- 8 保護者と一緒に月に一度利用状況を確認すること。

携帯電話・スマホ等の所持・利用に関する全責任は保護者にあります。

